

ふるさとに生きる Vol.35

= みんなでつくる人権尊重のまち =



目

- 人づくり(ふるさとへの想い)… 1～2
走るとは生きること～走ること感謝を伝えたい～
- 部落差別の解消をめざして …… 3～4
「人権尊重のまちづくり基本計画(第4次)」
が策定されました!
- 子どもの人権 …… 5～6
未来を育むみんなの輪
～NPO法人ほっぺがめざす「誰もが安心して
子育てできる社会」～
- 外国人と人権 …… 7～8
多文化多言語の子どもの居場所づくり
～こども日本語教室みきっずの取組～

次

- 災害と人権 …… 9～10
災害時にみんなで助かるために
- 幼稚園・小学校の取組 …… 11～12
多文化共生社会をめざして ～多文化多言
語の子どもと共に～(自由が丘幼稚園)
ともに生きる ～みんなのくらしやすさ・
しあわせを考えよう～(緑が丘東小学校)
- 人権啓発DVDの紹介 …… 13
啓発映像「あなたのいる庭」他
- ワークシート …… 14
こどものじんけん○×クイズ

*だれもが胸を張ってふるさとを名のりたい。心ふれあうふるさとにしたい。
啓発資料「ふるさとに生きる」は、この願いを込めて命名されました。

三木市・三木市教育委員会

走ることは生きること ~走ること感謝を伝えたい~

三木市陸上連盟 横田 歩

◆走るの大好き！

私は、サッカーをしたり、キャッチボールをしたりして体を動かすことが大好きで、走ることが大好きな子どもでした。走ることに限しては、男の子に校内マラソン大会で負けて泣くくらい負けず嫌いな性格でした。そんな私が初めてマラソン大会に出場したのが、地元のみっきいふれあいマラソン大会でした。その時も一生懸命走った記憶があります。

中学生のときに、拒食症という病気になり、入院しました。これまで大好きだった運動ができなくなり、走れない体になってしまいました。そんな時、回復への原動力となったのは、「もう一度走りたい」という気持ちでした。それから家族の力を借りながら、少しずつ治療を進めていきました。今でもまだ「太るのが怖い」という気持ちはありますが、同じ失敗はしないように生活に留意しています。中学校を卒業し、高校には行かずにそれからはずっと一人で日々試行錯誤しながら練習をしていました。

そんな中、姉から「マラソン、走ってみたい？」と言われ、挑戦したのがマラソンを始めるきっかけでした。

◆マラソンはそんなに甘くないけれど…

フルマラソンに初めて出たのが28歳の時で、挑戦してみようという気持ちだけで走り、2時間59分でゴールしました。とてもしんどかったのですが、「また大会に出てタイムを縮めたい」そんな気持ちが芽生えました。それから練習内容を変更し、距離走やスピード練習、坂ダッシュなどを取り入れ、筋トレも今まで以上にやるようにすることで、次の年にタイムを縮めることができました。しんどいけれど自己ベストを更新すると嬉しくてまた次も頑張ろうという気持ちになります。くやしい結果のレースもありますが、そこで諦めずに「次は絶対に自己ベストを更新するぞ」という気持ちで練習をしています。



◆家族への感謝

大会に出場する中、やはりいい結果がなかなか出ない時もありました。納得のいかない結果に落ち込み、次の大会の出場を断念しようかと悩むこともありました。大会に出場していても、途中棄権を考えることもありました。しかしそんな時、いつも頭をよぎるのが家族の存在でした。家族のおかげでマラソンに出会うことができ、走り続けることができ、走ることを好きでいることができます。家族の応援は、私のエネルギーです。家族にはいつも感謝しています。最近では、姪が私の走りを見て、「私も走りたい」と言っています。歳を重ねるごとに自己ベストを更新していて、まだまだいけると言っています。

◆ふるさと三木への想い

現在では、兵庫県郡市区対抗駅伝大会にも三木市代表に選ばれ、三木のユニフォームで走れることに喜びを感じながら走っています。ぜひ私と同じように三木の子どもたちにも走る楽しさを感じてもらえるよう、幼い時期に陸上に触れる機会が増えることを願っています。また陸上の三木市と言ってもらえるよう、私自身も日々練習を積み、自己ベストを更新し続けたいと思います。これからもずっと三木で走り続けます。



はし い
～走ることは生きること～

プロフィール

三木市立三樹小学校、三木市立三木中学校を経て、マラソン選手としての活動を続ける。

これまでの出場大会

みっきいふれあいマラソン、小野ハーフマラソン、世界遺産姫路城マラソン、おおさかこくさいじょしマラソン、丹波篠山ABCマラソン、神戸マラソン、山陽女子ロードレース大会、兵庫神鍋高原マラソン全国大会、芦屋さくらファンラン など

これまでの成績

〈フルマラソン自己ベスト〉世界遺産姫路城マラソン2025 2時間38分33秒
〈ハーフマラソン自己ベスト〉小野ハーフマラソン2024 1時間17分7秒

「三木市人権尊重のまちづくり基本計画(第4次)」 が策定されました！

部落差別にかかわる人権

2025(令和7)年3月

—現在もなお存在する課題として—



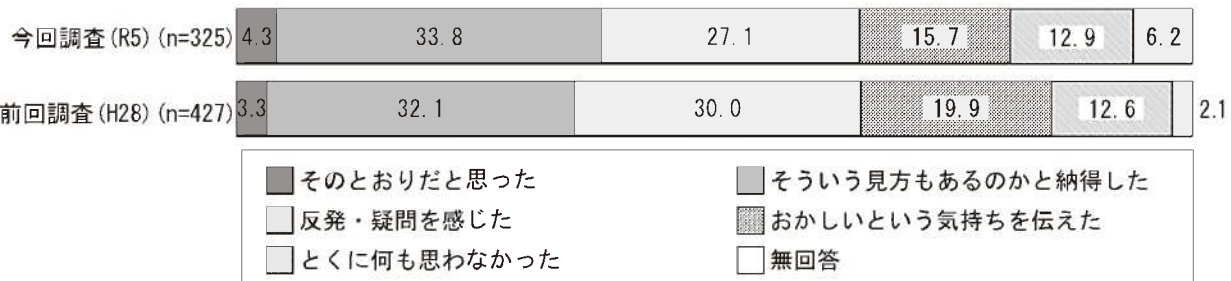
平成28(2016)年12月「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律は「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示した上で、「全ての国民に基本的人権の享有を保障する憲法の理念に則り、部落差別は許されないものであるとの認識のもとこれを解消することが重要な課題である」と規定しました。

令和5(2023)年には、インターネットによる部落差別の拡散に対する裁判が行われ、憲法第14条「法の下での平等」を掲げ「差別されない権利」を認める判決が下されました。これは部落差別に限らずあらゆる差別を許さないことを示し、すべての人の「差別されない権利」を認めた画期的な判決です。

本市では部落差別の現状や、部落差別は許されないことであるということを知りやすく伝えるなど、部落差別の解消を基軸に据え、すべての人の基本的人権を尊重していくための政策課題を明確にしています。そのため、就学前・学校教育・社会教育及び人権啓発の各分野における同和教育の重要性を踏まえた上で、新たに工夫・改善を加えた人権教育・啓発の取組を進める必要があります。

(以上、基本計画の一部を抜粋して掲載しました。)

「地区の人と付き合うのはよくない」と聞いたり、教えられたりして、
どう感じましたか。(2023年市民意識調査)



2023(令和5)年に実施した「三木市人権に関する市民意識調査」の結果から、今もなお結婚に際しての差別意識や「寝た子を起すな」的意識、差別的発言を容認する意識が根強く残っている現状が明らかとなっています。部落差別の解消は、さまざまな人権課題の解消をめざす上で、根底にある課題であることを再認識することが大切です。

重点取組項目

- ① 学校等における、いじめをなくす、異文化理解を促進するなどの目標の設定。指定教材を定めた人権・同和教育の推進
- ② 教職員を対象とした『同和教育伝承講座』の充実及び各種研修会への参加推進等、人権研修の充実・強化
- ③ 三木市人権教育総合推進事業実施要綱に基づく教育事業・人権リーダー育成事業、人権教育団体助成事業の積極的な推進による、部落差別の解消や人権に関する課題の解決及び共に生きる人権尊重の明るいまちづくり・社会づくりへの貢献
- ④ インターネット上に氾濫する情報を読み解く力を身につけるための研修の推進
- ⑤ 公民館を地域における人権尊重のまちづくりの拠点とし、三木市人権・同和教育協議会と連携を図りながらの人権教育・啓発の推進
- ⑥ 住民学習への参加者の増加をめざした、参加意欲の高揚や参加後の満足度が向上する開催方法及び内容の工夫、充実
- ⑦ 部落差別の歴史を深く学ぶことによる、身近な社会生活の中にある不合理な慣行や因習をなくす気風の高揚。地域に根ざした伝統文化の掘り起こしとその学習教材化を進めるための研究団体への活動支援

指標と目標値

指標	差別的な発言（対象地域の人とつきあうのはよくない等）の問題性に気づかない市民の割合
現状	51.0%（令和5年度）
目標値・期限	令和5年度の数値から減少をめざす（令和12年度）
指標	同和教育セミナーの参加者数
現状	264人（令和6年度）
目標値・期限	350人以上（令和12年度）

学校や職場、地域においても部落差別解消に向けたさらなる取組が必要です。とりわけ、住民学習の開催方法を工夫し若年層の参加増をはかり、すべての人の人権が尊重される明るい社会の実現に向けて、市民一人一人が積極的に取り組みましょう！

★基本計画のホームにリンク

<https://www.city.miki.lg.jp/uploaded/attachment/50100.pdf>



基本計画



基本計画
（概要版）

み らい はぐく わ 未来を育むみんなの輪

ほうじん たれ あんしん こ そだ しゃ かい
～NPO法人ほっぺがめざす「誰もが安心して子育てできる社会」～

●ほうじん NPO法人ほっぺって？



2018(平成30)年から始まった子育て支援拠点の活動も8年目を迎えるほっぺです。私たちはいつでもだれもが「ほっ」とできる温かい居場所を作り、すべての母親が「産んでよかった」と思える地域社会の実現に寄与することを目的として活動しています。子育て支援の形は国や社会の流れにより日々変わってきていますが、ほっぺはどんな時でも子育てをしている親たちの基地でありたいと考えています。

●こ そだ し えん ひつよう どうして「子育て」に支援が必要なの？

ひとおかしまえ くら かく か ぞく か ともばたら か てい そう か
一昔前と比べ、核家族化、共働き家庭の増加など、隣近所や地域とのつながりが希薄な昨今です。頼るところもなく一日家の中で子どもと二人きりで過ごすことで精神的な負担感や孤立化、育児不安、イライラ、体調不良、育児放棄、虐待のリスクなど子育ての孤立がもたらす影響がたくさんあります。

そのため「子どもと離れて一人の時間が欲しい」「誰か大人と話したい」「美容院に行きたい」「下の子がいて送迎が大変だ」などの声に対して、少しでも母親、父親、子どもたちが笑顔で過ごすことができる支援が必要です。



●NPO法人ほっぺの活動について

ほっぺは、乳幼児親子を対象とした活動を中心に、認可外保育園の運営、小学生以上の子どもと保護者に向けたプログラム、そして地域と子育て世代をつなぐ取組など、幅広い活動を行っています。

(主な活動)

- ・子育て支援事業（居場所づくり/一時預かり/育児相談/親子イベント/地域交流イベント）
- ・保育・教育事業（認可外保育園/幼児教育/学習サポート/不登校支援）



居場所づくり



縁日遊び



認可外保育園

三木市をはじめ近隣の市町村からも多くの方に利用いただいております、年間のべ4,000人を超える方々が、ほっぺのサービスを利用しています。

●地域ができる子育て支援ってなんだろう？

地域全体で、特別なことをすることではなく、安心して子育てができるような温かい見守りの輪を広げること、そして子どもたちが地域の温もりを感じながら成長していくことが、未来の地域を温かくすることに繋がるのです。

大人もかつては子どもでした。それぞれ違う環境で多くの方に支えられて、大きくなっています。大人になっていく子どもたちに、どんな資源やサポートが必要なのか、それぞれが考えることこそ子育て支援ではないでしょうか？

hoppe「親子のibasho」

三木市末広2丁目4-8（コーベヤスポーツ3F）

e-mail: hoppe.kosodate@gmail.com

公式ウェブサイト: <https://hoppe-npo.com/>

ほっぺの最新情報
Instagram



多文化多言語の子どもたちの居場所づくり

～こども日本語教室みきっずの取組～

三木市国際交流協会

三木市に暮らす外国人は2025(令和7)年5月末で、2796人、そのうち児童生徒は約100人、出生児も増えています。諸外国から転入した子どもは、学校で友だちとの会話から音声言語を自然に身につけますが、漢字を含む学習言語の習得にはかなりの努力が必要です。母国語の読み書きの前に来日し、識字困難が生じる場合があります。文化風習の違いから馴染めず、気苦労する子どももいるようです。

これらの子どもを取り巻く状況を注視し、丁寧な関わりを通して彼らの人権を守り、寛容な地域づくりにより、次世代の多文化共生へつなぐことができるのでないでしょうか。

●きっかけ

2015(平成27)年、家族の呼び寄せで中東出身の子どもが転入してきました。学校生活に少し慣れたころの夏休みに、日本語の理解が不十分なまま、母語を使用する家庭にいと日本語を忘れてしまうのではないかと心配したことから、「にほんごdeまなぼう」という夏休み期間限定の活動を開始しました。現在も継続しています。

2020(令和2)年、子どもの宿題を手伝えないことに不安を抱いた母親の要望により、定期的な教室「こども日本語教室みきっず」を発足しました。わずか数名で始めた活動も5年が経過し、7か国、16人の子どもが同数のボランティアと共に学習するまでに至りました。



みきっずの教室の様子

●活動

基本的には、子どもとボランティアの一对一で、国語の教科書や絵本の音読から始め、学校の宿題をします。早く終えた友だちと日本語の反対言葉などのカードゲームや折り紙などをします。

●ボランティアとして参加して

私はシリアの兄弟を主に担当しました。12月に「シリアの戦争終わったよ。国旗が変わったよ」と報告がありました。兄は、学校で調べた世界内戦の数のグラフを見せてくれました。弟は、家族の話をしてくれます。シリア、アラビア語、イスラム教など集めた資料と一緒に見ました。いっぱい教えてくれます。今、日本にいる私には想像できない世界の中に生きているのだと思い知らされます。

この子どもが中学校を終えた後の進路について保護者や本人たちは理解しているのだろうか、母国と異なる教育システムの説明を受けているのだろうか…。彼らの将来について疑問がわいてきます。これからも、子どもの学習に寄り添い、互いに尊重し合う付き合い方をしていきたいと思えます。

初めてのバス旅行 体験ツアー

この4月、淡路ファームパークイングランドの丘へ行きました。班編成をし、リーダーを決め、計画を練りました。限られた予算で乗りたいものを決めていきます。一人一人の希望を聞き、オーバーしたら優先を決めていくリーダーの進め方に感動。当日も班全員の動きを見て行動。通常の教室では発揮できない力をいっぱい出していました。自主的、子どもの意志、やる気満々！このような受け身ではない一人一人生かせる機会があればいいと思います。みんな笑顔いっぱいの一日でした。



リーダー「何に乗りたい？」
「ゴーカートに乗ってみたいなー」
「乗馬もいいねー」
「トランボリンもたのしそうー」



「ぼくを一番に降ろしてえー!!!」と叫んでいた子どもが終了後、一言「あー楽しかった!!!」満面の笑顔。

★★★先輩の話★★★ 「フォーラムどうにかしよう! 北播磨の外国につながるこもたちの進学」より抜粋



母国の友だちと別れるのは悲しかったですが、家族で暮らすことへの希望は大きかったです。しかし、日本語は予想以上に難しく、日本人とは英語で交流できず、不機嫌な気持ちで過ごしていました。数年後、外国で従姉妹に再会したとき、その国の言葉を話し、地元で馴染んでいたのを見て発奮し、真剣に日本語学習に取り組みました。

「みきっず」に在籍する子ども同士が支え合い、彼らの将来が明るいものになってほしいと願っています。

多文化共生サポーター(2016年来日)

家族と日本で暮らすことになり、嬉しかったですが、学校では日本語が全く分からず、言いたいことが伝わらず、いつもストレスを抱えていました。しかし、母国に一時帰国したとき、国政により友だちが勉強に取り組める環境でなく、辛い思いをしていたのを目のあたりにし、平和な日本で学習できる立場に感謝し、将来を見据え学業に励むようになりました。

自分の経験から「みきっず」に集う子どもの気持ちが理解でき、彼らにも何とかやる気になってほしいと思っています。

大学1年生(2017年来日)



みきしこくさいこうりゅうきょうかい
三木市国際交流協会



さいがい たす 災害時にみんなで助かるために

みきぼうさい かい
三木防災リーダーの会

はんしん あわじ たいしん さい ねん あいだ さいがい
阪神・淡路大震災から30年になりますが、その間も災害
つづ にほん さくねん がんじつ の とほんとう しん はっせい
は続き、日本では昨年の元日には能登半島地震が発生し、
がつ ごう う よってさらに大きな被害が出てしまいました。
9月には豪雨によって
なん かい しん はっせい ちか
そして南海トラフ地震の発生も近づいています。

「天災は忘れた頃にやってくる」という言葉がありますが、
いま わす ま つぎ つき じ だい とつにゆう かん
今は忘れる間もなく次々とやってくる時代に突入したと感じ
ます。



ぼうさいくんとん ぼうさいくんとん あてくんとん
防災訓練での応急手当訓練

そうぞう はじ ○想像することから始めましょう

さいがい お ひ じろ いま
災害はいつ起こるかわかりません。日頃から、「今ここで
さいがい お ぼう
災害が起きたらどうなるのか?」と、想像してみることが、防
さい いっ ぽ
災のはじめの一歩です。

もしも災害で命が失われてしまったら、家族や友人、近所
まわ かつ しぶん とき なに たす
など周りの方は「自分があの時、何かしてあげていれば助
けられたんじゃないか」という思いが消えず、心の傷として
のこ じぶん いのち まも まわ ひと こころ
残ってしまうのです。自分の命を守ることは、周りの人の心
まも けつ さいがい し
を守ることになります。これは決して災害時だけのことでありません。



ち いき ひ なん じょ うん せい けんしゅうかい
地域での避難所運営研修会

じぶん いのち まも ○まずは自分の命を守ろう

さいがい お とき たいせつ いのち まも こうどう たいせつ
災害が起きた時に大切なことは、命を守る行動をとれるかどうかです。ケガをしないことも大切
です。そのために、まずはいつも生活している場所を点検してみましょう。

じしん ば あい じたく しよくば じぶん ね か ぐ たお もの
地震の場合、自宅や職場などで、自分がよくいるところや寝るところに、家具が倒れてきたり、物
お かくにん に つう ろ もの
が落ちてきたりしないか確認しましょう。また、逃げるためのドアや通路が物でふさがれてしまわな
いように、家具を固定するなどして、安全なスペースを意識してつくっておきましょう。

さいがい か ひなんばしょ ひなんじょ ○災害によって変わる避難場所(避難所)

さいがい じ きけん ばしょ あんぜん ばしょ に
災害時は「もし危険な場所にいたら安全な場所に逃げる」というのが
基本ですが、地震や風水害などの災害の種類によって危険な場所は異
なります。三木市では地区ごとに「防災情報マップ」(ハザードマップ)が
つく じたく ふだん い ばしょ とお
作られていますので、自宅だけでなく、普段よく行く場所やよく通るルート

なども必ず確認しておきましょう。防災情報マップには避難場所や避難所も書かれています。地震
ふうすいかい ひなんさき ちが ば あい ちゅうい み とく ふうすいかい とき きけん
と風水害では避難先が違う場合もあるので、注意して見てください。特に風水害の時には、危険な
ばしょ さ はや ひなん じゅうよう
場所を避けて早めに避難することが重要です。



みき し ぼうさいじょうほう
三木市防災情報マップ

○自分^{じぶん}にあった備え^{そな}と災害^{さいがい}時のトイレ^じ

「食べる^たこと」と「出す^だこと」は命^{いのち}にかかわる大切なこと^{たいせつ}です。特に、トイレ^{たいせつ}を我慢^{がまん}することはできません。ライフライン^{らいふらいん}が停止^{ていし}する場合^{ばあい}を想定^{そうてい}して、自分^{じぶん}に合った水^{みづ}や食料品^{しょくりょうひん}だけでなく、水^{みづ}がなくても使える災害用トイレ^{さいがいようトイレ}についても準備^{じゅんび}しておく必要があります。災害^{さいがい}時の避難所^{ひなんじょ}では、水^{みづ}が流^{なが}せず、トイレ^{トイレ}が汚^{よご}れて使えなくなり、水分^{すいぶん}摂取^{せつしゆ}を控^{ひか}えて体調^{たいちよう}を崩^{くず}す人^{ひと}が多^{おほ}くいました。自分^{じぶん}で災害用トイレ^{さいがいようトイレ}を備^{そな}えておくことは、体調管理^{たいちようかんり}や命^{いのち}を守るため^{まも}にも、とても大切なこと^{たいせつ}です。

○「みんなで」助^{たす}かりましょう

阪神・淡路大震災^{はんしんたんろだいしんさい}の時には、倒壊^{たうかい}した家屋^{かおく}に閉じ込め^{とこ}られた人^{ひと}の約8割^{やくわり}が、家族^{かぞく}や近所^{きんじょ}の人^{ひと}に助け^{たす}けられました。一方で、東日本大震災^{とうにっぽんだいしんさい}の時には、自力^{じりき}で逃^にげることができなかつた人^{ひと}を助け^{たす}けに向か^むった支援者^{しえんしゃ}も多数^{たすう}、津波^{つなみ}に巻き込ま^まれてしまいました。また、すぐ^{すぐ}に避難^{ひなん}しなければいけないこと^{こと}が伝わ^{つた}らなかつた人^{ひと}の多^{おほ}くが命^{いのち}を落^おとすことになつてしまいました。このようなこと^{ふせ}を防^{ふせ}ぐにはどうすればよいのでしょうか。

日本人^{にほんじん}は「助^{たす}けて」と言^いえない人^{ひと}が案外^{あんがい}多^{おほ}いようです。そして、「助^{たす}ける」のも結構^{けつこう}難^{むずか}しいものです。また、「助^{たす}けてもら^{たす}う」ことを苦手^{にくで}とする人^{ひと}も多^{おほ}いと思^{おも}います。でもやはり、助け合^{たすあ}うこと^{こと}で救^{すく}われ命^{いのち}がた^いくさんあるのです。

「助^{たす}けて」と声^{こゑ}をあげ、こんな風^{ふう}に手^てを貸^かしてほし^ほいと伝^{つた}える、「何^{なに}か手^て伝^{つた}えることはありま^あすか」と声^{こゑ}をかける、あいさつ^{あいさつ}をして顔見知^{かみ}りになつておく、など、できること^{こと}からで構^{かま}いません。これも防災訓練^{ぼうさいくんれん}の一つ^{ひとつ}と言^いえます。身近^{みぢか}なところでの、こ^こうい^いつた声^{こゑ}のかけ合^あいから防災^{ぼうさい}が始^{はじ}まっているのです。

自分^{じぶん}の命^{いのち}を守るため^{まも}に、みんなの命^{いのち}を守るため^{まも}に、日頃^{ひごろ}から、互^{たが}いに助け合^{たすあ}えるまちづくり^{まちづくり}をすすめていきま^いしょう。



み き ぼうさい かい 三木^{みき}防災^{ぼうさい}リーダー^{かい}の会^{かい}について

兵庫県^{ひょうごけん}が毎年^{まいとし}実施^{じっし}している「ひょうご防災^{ぼうさい}リーダー^{かい}養成講座^{ようせいこうざ}」の修了者^{しゅうりょうしゃ}のグループで、ほぼ全員^{せんいん}が「防災士^{ぼうさいし}」の資格^{しかく}を持^もっています。2007年^{ねん}に発足^{はつそく}し、現在^{げんざい}も約80名^{やくめい}の会員^{かいいん}が、防災^{ぼうさい}の意識^{いしき}を地域^{ちいき}の皆^{みな}さんに伝^{つた}えていく活動^{かつどう}を行^{おこ}っています。三木市^{みきし}総合防災訓練^{そうごうぼうさいくんれん}への参加^{さんか}のほか、依頼^{いらい}を受けて、各地域^{かくちいき}の防災訓練^{ぼうさいくんれん}・研修会^{けんしゅうかい}・講習会^{こうしゅうかい}などに講師^{こうし}等で協力^{きょうりょく}しています。依頼^{いらい}や相談^{そうだん}は、下^か記事務局^{きじむきょく}へ連絡^{れんらく}してください。

【事務局】三木市^{みきし} 総合政策部^{そうごうせいさくぶ} 危機管理課^{ききかんりか} 電話^{でんわ}: 0794-82-2000 (代表^{だいひょう})

多文化共生社会をめざして

～多文化多言語の子どもと共に～

三木市立自由が丘幼稚園

近年、海外からさまざまな国の方が移住してきており、本園にも多文化多言語の子どもたちが在籍しています。昨年度から「多文化共生担当」が配属され、多文化多言語の子どもや保護者へのサポート、互いの国の文化を伝えるなど保護者同士のつながりの橋渡しをしています。その中で共生へとつながる保育の様子を紹介し



○みんなで一緒に同じものが食べられるって嬉しいね!【カレークッキング】

給食のとき、宗教上の理由でいつも野菜とご飯だけを食べている子を見て「お肉が食べられないのはどうして?」と思った子どもがいました。みんなでその国のことを調べていくと、誰もが食べられる方法で処理した鶏肉があることがわかりました。「これだったら一緒に食べられるね!」と幼稚園で採れた野菜も使ってカレークッキング!違いをわかり合いながら一緒に楽しむことができた幸せな時間です。



○『ハッピールーム』で さまざまな言葉を知ろう!

絵カードやそれぞれの国の手遊びなど、遊びをとおして子どもたち同士のコミュニケーションが広がるよう『ハッピールーム』を作りました。「わかった!」が増える喜びを味わい、子どもたちが「今日はハッピールームある?」と毎日この部屋で遊ぶことを楽しみにしています。

どの国の子どもたちも幸せに、そして一人一人の生き方を大切に!
これからも本園を拠点に、市内の各園所への巡回支援及び情報発信を行っていきたいです。

ともに生きる

～みんなのくらしやすさ・しあわせを考えよう～

三木市立緑が丘東小学校

本校では、4年生が総合的な学習の時間に、みんなが幸せにくらせる社会にするためにどんなことが大切であるかをさまざまな体験をとおして考えます。

○パラスポーツ「ボッチャ」を体験

パラスポーツ協会の先生方を招いて、ボッチャを体験しました。初めにパラリンピックの試合の様子を動画で見ました。一投一投戦略を立てて投げるボッチャの奥の深さに驚き、興味がわいてきました。やってみると、なかなか思ったところに投げるできません。ナイスショットに笑顔がこぼれます。工夫次第でみんなが一緒に楽しめるボッチャの魅力に惹き込まれました。



ボッチャの動画を視聴



ルールを学ぶ



チームに分かれて対戦

○「ペア学習」三木特別支援学校の友だちとの交流

毎年、4年生が三木特別支援学校の友だちと交流しています。10月に三木特別支援学校を訪れ、どのような環境で、どのような学習をしているのかを学びます。そして、2月には三木特別支援学校の友だちを緑が丘東小学校に招待します。一緒に楽しめる遊びを話し合い、遊びのお店の準備しました。そして、いよいよ交流の日。三木特別支援学校の友だちと一緒にお店を回ります。「〇ちゃん、どのお店に行きたい?」「これやってみよう」と誘い合う声が飛び交いました。的あて、ふくわらい、輪投げなどの遊びを一緒に楽しみました。

児童の感想(抜粋)

- 〇用意した遊びで喜んでもらえるのが不安だったけれど、楽しんでいる様子を見て、とても嬉しくなりました。いろいろな楽しみ方があるのだと思いました。
- 〇今日は一緒にお店を回って、1回目の交流のときよりもずっと仲良くなれました。
- 〇輪投げのグループがみんなが楽しめるようにルールを工夫していました。こういう思いやりからユニバーサルデザインができたのかなと思いました。

じん けん けい はつ しょう かい 人権啓発DVDの紹介



企画：兵庫県・(公財)兵庫県人権啓発協会

～ あなたのいる庭 ～

はん しん あわ し だい しん さい おつと おさな むすめ な
阪神・淡路大震災で夫と幼い娘を亡くし、
こころ と い しゅ じん こう わ か な ゆい
心を閉ざしたまま生きる主人公・和佳奈の唯
いつ よ どころ し たく にわ はな や さい そだ
一の拠り所は、自宅の庭で花や野菜を育て
ること。だがある日、大切に育てていたトマト
め なにもの ふ 誤って
の芽が何者かに踏みつけられていた。誤って
にわ はい しゃ さい おとす
庭に入ってしまったと謝罪に訪れたのは、児
どう ぼう ご し せつ えん く み ゆ
童養護施設・のじぎく園で暮らす実結(16)
れ お み ゆ し ぶん う なお もう
と怜央(9)。実結は自分たちが植え直すすと申
し出るが、和佳奈はそれを突き放す。

しばらくして偶然再会した実結と和佳奈。
あの日自分の態度を気にしていた和佳奈

み ゆ たね う なつ て つた
は、実結に「トマトの種を植え直すのを手伝って」と声をかける。それ以来、実結と交流を深
めた和佳奈は、震災で夫と幼い娘を亡くし、今でも自分を責め続けていることを打ち明ける。
み ゆ し せつ く へん けん だい がく しん がく ゆめ わ か な う あ
実結も、施設で暮らしていることで受ける偏見や、大学進学という夢を和佳奈に打ち明け、
ふたり たが こころ かば
2人は互いに心を通わせていく。

実結に誘われてのじぎく園へ招かれた和佳奈は、園長の御子柴と、震災で母を亡くし、自
しん し せつ しゅ しん じ どう し どう いん まつ した えん しゃ かい てき しょう ご はな
身も施設出身だという児童指導員の松下からのじぎく園のことや、社会的養護のケアを離
れたこともや若者『ケアリーバー』について聞く。そして実結は、和佳奈になら話してもいい
と、親から虐待を受けていたこと、音沙汰のなかった母親から突然会いたいと連絡があった
ことを明かすのだった。実結と母親が再開した日に、和佳奈は松下から「実結が帰ってこな
い」と連絡を受け—

※ この資料は(公財)兵庫県人権啓発協会発行のチラシを複製(転載)して作成しています。

れい わ ねん ど こう に ゆう きょう ざい 令和6年度に購入したDVD教材	
あなた え が お 貴方の笑顔がくれたもの	か こと ば か よ こころ 交わす言葉通う心
ま かく さん ひそ ぶら ぐ さ べつ いつの間にか拡散 ネットに潜む部落差別	
はん たい り ゆう ぶら ぐ さ べつ の こ 反対する理由 部落差別を乗り越えて	
ぶら ぐ さ べつ 部落差別まだあるの？どこにあるの？なくせるの？	
くう と し の ～あなたがそばにいただけで～	

じん けん すい しん か い ちらん
人権推進課DVD一覧リンク

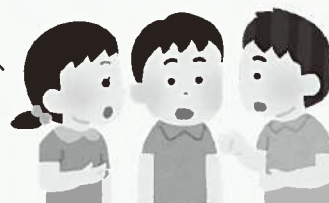


※ 人権啓発に活用される団体に無料で貸し出します。詳しくは下記までお問合せください。
問い合わせ先：三木市人権推進課 Tel.82-8388 fax.82-8658

こどものじんけん〇×クイズ

子どもにも「じんけん」はあります。しかし、それを知らずにじんけんが^{まも}守られていなかったり、がまんをしたりしている子どもがいます。

下のような時、子どもたちのじんけんが守られているのか、
^{こた}答えと理由をみんなで話し合ってみましょう。



- ①公園で^{こうえん}遊^{あそ}んでいたら、大人に「ここは子どもが^{あそ}遊^ばぶ場所^{ばしょ}じゃない」と言^いわれた。子どもは公園で遊^{あそ}んではいけない。(〇・×)

()

- ②家庭や学校などで叩^{たた}かれた。「しつけだから問題^{もんだい}ない」と言^いわれた。
 しつけとしての暴力^{ぼうりよく}は認められる。(〇・×)

()



- ③家庭の事情で毎日アルバイトをしないと^いけないので、勉強^{べんきょう}する時間^{じかん}がない。これは仕方ない。(〇・×)

()

- ④国籍^{こくせき}に関係なく、子どもは学校に通う権利^{けんり}がある。(〇・×)

()

- ⑤家族で話をしている時、意見^{いけん}を言^いったら、「子どもは黙^{だま}っていなさい」と言^いわれた。子どもには意見^{いけん}を言^いう権利^{けんり}はない。(〇・×)

()

三木市人権尊重のまちづくり条例

前文

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等であり、個人として尊重され、基本的人権の享有が保障されなければならない。

しかし、現実社会においては同和問題、女性、子供、高齢者、障害者、在日外国人等、人権に関する問題が存在しており、その解決に向けた積極的な取組が強く求められている。

真に一人一人の人権が尊重される明るく住みよい社会をつくるためには、私たち一人一人が、人権に関する問題を共に考え、理解し、その解決のために協力し合うことが何よりも重要であり、そのことが「人権という普遍的文化」の更なる進展につながるものであると**思料**する。

よって、私たち三木市民は、世界人権宣言及び日本国憲法の理念の下、すべての人の人権が尊重され、明るく住みよいまち、三木市をつくるため、この条例を制定する。

第1条（目的）

この条例は、あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とする。

第2条（市と市民の役割）

- 三木市は、市民一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指し、効果的な人権教育と人権啓発の推進を図るとともに、人権尊重に関する施策を積極的に推進する。
- 市民は、相互に基本的人権を尊重するとともに、自らが人権尊重のまちづくりの担い手であることを認識し、人権意識の向上に努める。

（以下省略）

（平成13年1月1日施行）

- ※尊 厳…尊く、厳かで侵してはならないこと。
- ※享 有…（権利などを）生まれながらに持っていること。
- ※普遍的…（地域や国境を越えて）広くゆき渡ること。
- ※思 料…考えること。

ふるさとに生きる Vol. 35

＝みんなでつくる人権尊重のまち＝

編 集 三木市・三木市教育委員会
人権問題啓発資料作成委員会

発 行 令和7年7月
三木市・三木市教育委員会

お問い合わせ 三木市立総合隣保館
TEL.(0794-82-8388)

令和7年度 人権問題啓発資料作成委員会

委 員

西本 公仁（人権教育団体）
大森 奈津子（NPO法人ほっぺ）
河越 恭子（三木市国際交流協会）
村尾 佳美（三木防災リーダーの会）
平尾 ゆかり（三木市立自由が丘幼稚園）
松本 由華（三木市立緑が丘東小学校）

事務局

三木市市民生活部 人権推進課
三木市教育委員会教育振興部 学校教育課
三木市教育委員会教育振興部 教育・保育課

- ワークシートの解説
- ① ×（子どもには遊ぶ権利があり、安全な場所で自由に遊ぶことが認められています）
 - ② ×（暴力によるしつけは認められていません。子どもには安心・安全に生活できる環境が必要です）
 - ③ ×（子どもには学ぶ権利があり、過度な労働を強いられることは人権に反します。学校で学び、成長する時間を確保することが重要です）
 - ④ ○（法律や国際条約において、国籍に関係なく、すべての子どもには教育を受ける権利が保障されています）
 - ⑤ ×（子どもも自分の考えをもち、それを表現する権利があります。大人は子どもの意見を尊重し、話し合うことが大切です）